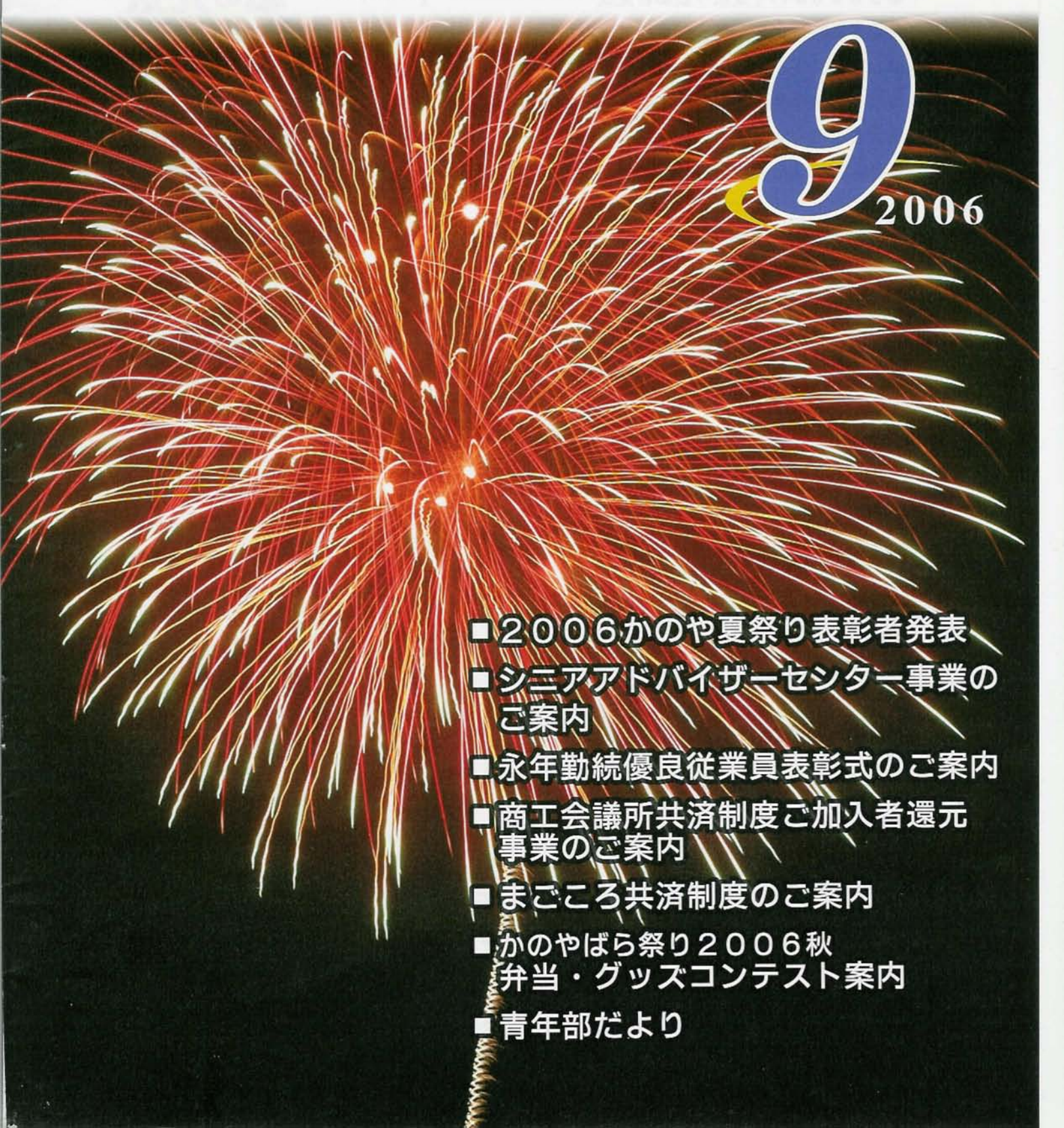




鹿屋商工会議所ニュース KANOKA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

9
2006

- 
- 2006かのや夏祭り表彰者発表
 - シニアアドバイザーセンター事業のご案内
 - 永年勤続優良従業員表彰式のご案内
 - 商工会議所共済制度ご加入者還元事業のご案内
 - まごころ共済制度のご案内
 - かのやばら祭り2006秋
弁当・グッズコンテスト案内
 - 青年部だより

鹿屋商工会議所ニュース

KANOYA

9月号
The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

- 2006 かのや夏祭り表彰者発表 1
- 永年勤続優良従業員表彰式のご案内 2
- シニアアドバイザーセンター事業のご案内 3
- 商工会議所共済制度ご加入者還元事業のご案内 4
- まごころ共済制度のご案内 6
- 会員さんの広場/各商店街秋祭り情報/法律なんでも相談 7
- かのやばら祭り2006秋【弁当・グッズコンテスト案内】 8
- 青年部 10 周年事業のおしらせ 9
- 『逆転のユニーク経営』 10
- コマーシャル 11

鹿屋商工会議所ニュース KANOYA

通巻第190号 (No.14号)

平成17年8月17日第三種郵便物認可

平成18年9月15日発行 (奇数月15日発行)

発行所: 鹿屋商工会議所

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL.0994-42-3135 FAX.0994-40-3015

http://kanoya-cci.omega.ne.jp/

E-mail: kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

編集発行人: 専務理事 西村 龍一

印刷: 株式会社 総合印刷

〒893-0061 鹿屋市上谷町4番6号

TEL.0994-43-2093 FAX.0994-44-3737

定価 一部200円 (消費税込み)

(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています。)

私の元気

～孫と一緒にニッコリ！～



別府恵三様 (株別府商會会長)

お孫さん **別府 夏実ちゃん**
平成8年7月18日生【10歳】

- ☆お孫さんに一言
元気に明るく育ってほしいです。
- ☆お孫さんとは
最高の宝物
- ☆夏実ちゃんにとっておじいちゃんとは？
優しいおじいちゃんです。
- ☆お孫さんが成人された時の鹿屋がどのようになっ
て欲しいですか？
第一次産業である農業にしても企業にしても
元気のある事業に育ってほしいです。
- ☆最後に一言
結婚と仕事が同時だったため自分の時は仕事
優先でしたが、今になって時間に余裕ができ
孫と話したり、遊びに行ったりする時間がと
れるようになりました。

【編集部より】お孫さんと過ごされている時間
はとても楽しそうで、別府会長にとって大切
な時間なのだなあと感じました。奥さま手作
りのモモジュースをご馳走になり、大変美味
しくいただきました…(*^_^*)

※「私の元気～孫と一緒にニッコリ！～」コーナーにお孫
さんと一緒に登場してみませんか？
お問い合わせは、鹿屋商工会議所 (会報係) までご応募
ください。

祝 おめでとう!! 夢と感動をありがとう!!

- 鹿屋中央高等学校 女子バレーボール部
全日本高等学校総合体育大会 (インターハイ) 優勝
- 鹿屋高等学校 野球部
第88回全国高等学校野球選手権 鹿児島県大会 準優勝

かのや夏祭り表彰者発表

かのや夏祭りが7月21日(金)、22日(土)、23日(日)に開催され、3日間でおよそ74,000人の人で賑わいました。

尚、表彰者は次のとおりです。受賞された皆様はおめでとうございます。

総踊り 表彰者

第1位	海上自衛隊鹿屋航空基地
第2位	YOYOKAN♥ベルキャンパス
第3位	大隅鹿屋病院
第4位	鹿屋体育大学
第5位	(株)新生社印刷

ダンスコンテスト 表彰者

第1位	内気な雑技団オセロ
第2位	レディース・三治
第3位	ニコニコキッズ
第4位	西原小ボーイズ&ガールズ

火興し競争 表彰者

第1位	大始良中：HONEY族007
第2位	西原小：ファイアーズ
第3位	高隈中：THE バタフライ

おもしろみこし 表彰者

優勝	大始良小学校：げんきおみこし隊
準優勝	鹿屋幼稚園：かのやっこゲンキッズ
敢闘賞	鹿屋カトリック幼稚園

うなぎのつかみ取り大会 表彰者

【小学生高学年の部】

優勝	はらへったーズ
第2位	スーパー漁師
第3位	ラストメモリアル in UNAGI

【小学生低学年の部】

優勝	ピエロ
第2位	ドラゴンボールZ
第3位	うんとこどっこいしょチーム

【中学生の部】

優勝	うなぎスーパード
第2位	うなぎとり名人
第3位	ザ☆ドラえモンズ

【親子の部】

優勝	Qちゃん
第2位	ラッキー
第3位	くまあーず

かのや夏祭り表彰者発表



平成18年度『永年勤続優良従業員表彰式』及び『記念講演会』開催

当所では鹿屋市内の商工業に永年勤続された従業員の方々を対象とした、『永年勤続優良従業員表彰式』及び『記念講演会』を、開催致します。

多数のご参加をお待ち申し上げております。

記

I. 表彰式（式典）

1. 日 時 平成18年11月8日（水）＜受付…9：30＞

表彰式（式典）10：00～11：00

記念講演会 11：00～12：00

2. 会 場 鹿屋商工会議所会議室

3. 被表彰者資格 （イ）永年勤続者で勤務成績優良な者

（ロ）永年にわたり事業主を扶け後進を指導し、事業の発展に寄与した者

（ハ）勤務年数は次の通りとする

5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年以上

《注意：平成18年11月8日現在でその年数を充たす者。中間年数は該当しません》

4. 被表彰者は審査決定します

5. 事業主負担金 被表彰者1名につき、 5,000円＜会員事業所＞

// 10,000円＜非会員事業所＞

6. 申込締切 平成18年10月20日（金）必着〔期日厳守〕

II. 記念講演会

【演 題】：『日本一への道』（仮題）

【講 師】：学校法人前田学園鹿屋中央高等学校

女子バレーボール部 監督 岩切 浩也 氏

※詳細につきましては同封の推薦書をご覧ください。



平成18年度永年勤続優良従業員表彰推薦申込書

平成18年 月 日

永年勤続優良従業員として、下記の 名を負担金 円を添えて、推薦致します。

No.	氏名（ふりがな）	性別	年齢	採用年月日	勤続年数	当日出欠	推薦理由
1		男・女		昭和・平成 年 月 日		出・欠	
2		男・女		昭和・平成 年 月 日		出・欠	
3		男・女		昭和・平成 年 月 日		出・欠	
4		男・女		昭和・平成 年 月 日		出・欠	
5		男・女		昭和・平成 年 月 日		出・欠	

《申込先》〒893-0015 鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所 [振興課：東]

TEL：42-3135/FAX：40-3015

新たなビジネスを徹底支援

シニアアドバイザーセンターのご案内

鹿屋商工会議所では、新たな事業分野の開拓に挑戦する中小企業や、これから事業を始める創業予定者を強力にバックアップするために、「シニアアドバイザーセンター」を設置しました。

当センターでは、経営革新や創業に係わる事業計画の作成手順や、計画内容の診断、資金調達の斡旋など、新しい取組みに関するあらゆる相談に応じると共に、昨年度より国が新たに施行した「中小企業新事業活動促進法」に基づく公的支援策の活用についてアドバイスをいたします。

相談はすべて無料、秘密厳守となっておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

このような方は、お気軽にご相談ください！

事業を開業したい
けど、計画作成や届出等の
手順が分からない



新規事業の市場の
動向や販路開拓等
について専門家に
相談したい



経営革新の
法律承認を受けて
有利な支援策を
利用したい



他の企業と
連携して
新しい事業に
挑戦したい

皆様の新しい取組みにかかわる様々な課題の解決にあたり、当センターがあらゆる面でサポート致します。まずは、迷わずご相談ください。

●主な事業の内容●

1 窓口相談

センターに常駐している「シニアアドバイザー」をはじめとする相談員が常時窓口でのご相談に対応いたします。また、毎月5のつく日（5日・15日・25日）に、中小企業診断士等の専門家が窓口にて待機し、より専門的な相談内容に対応致します。

窓口開設時間 毎週月曜日から金曜日までの9：00～17：00まで（予約なしで随時相談に応じます。）

専門家窓口相談 毎月5日、15日、25日の13：00～17：00まで（土日は前後に振替）

※事前に予約（申込）いただいたうえでのご相談となります

2 専門家派遣

経営革新を図る中小企業や創業予定者、及び、「中小企業新事業活動促進法」の承認を目指す中小企業等が抱える課題や問題点に対して、適切な指導を行える専門家を直接企業等へ派遣し、個別課題の解決を図るためのアドバイスを行います。

【申込み方法】 所定の申込み様式にて事前に予約。随時受け付け。複数回の派遣も可能です。

3 情報提供

「中小企業新事業活動促進法」の概要、各種支援制度の活用事例などを幅広い対象者に向け解説する基礎的な講習会と、実際に経営革新を目指す企業等を対象に新事業展開のノウハウ提供や具体的な事業計画作成のシュミレーションを行う実用的なセミナー、また、創業者向けの創業セミナー等を開催します。

詳しいお問い合わせは…当所中小企業振興部 振興課（☎42-3135）まで

鹿屋商工会議所 会員事業所 共済制度ご加入者 還元事業

人間ドック・脳ドック・女性専門検診 法定健診の補助についてのご案内



平成18年度生命共済制度還元事業として、会員事業所共済制度ご加入の方々に、健康診断事業の一環と致しまして、鹿屋市医師会のご協力のもと、下記の要領のとおり補助事業を実施致します。生活習慣病健診等について共済制度ご加入者が受診される場合、受診料の一部を補助いたします。この機会にぜひご利用下さいますようご案内申し上げます。

受診ご希望の方は、下記事項をご高覧いただき、お早めにお申し込み下さい。

対象者

次の会議所共済制度のいずれかに現在加入している被保険者（事業主は契約者でも可）

共済制度名	略式
生命共済制度	S
特定退職金共済制度	P

補助額

- ・2制度以上ご加入の方も補助額は同額とします。
- ・コースの選択は1名1コースとさせていただきます。
- ・補助額は予算額に達し次第終了させていただきますのでお早めにお申込下さいますようお願い致します。

コース名	検査内容	受診料	補助額	ご負担額
Aコース	人間ドック(半日)	30,000円	10,000円	20,000円
Bコース	脳ドック	36,750円	10,000円	26,750円
Cコース	子宮ガン検診	11,000円	5,000円	6,000円
Dコース	乳ガン検診	8,620円	3,000円	5,620円
Eコース	法定健康診断	6,000円	1,000円	5,000円

各種健診・ドック項目

検査内容	検査項目	人間ドック	脳ドック	女性専門検診		法定健診
				子宮ガン	乳ガン	
問診	問診および質問表	●	●	●	●	●
身体測定	身長・体重(体脂肪)	●	●			●
	血圧測定	●	●			●
	視力					●
	聴力検査(オーディオメーター)					●
画像診断	胸部X線検査(直接)	●				●
	胃部X線又は胃カメラ	●				
心電図	心電図(安静時)	●	●			●
脳ドック	頭部MRI(MRA)検査		●			
子宮ガン	頸部・体部検診			●		
乳ガン	マンモグラフィ・エコー				●	
尿検査	尿糖・尿蛋白・尿潜血	●	●			●
検便	便潜血(免疫学的)	●				
血液検査	脂質	総コレステロール	●			●
		HDLコレステロール	●			●
		中性脂肪	●			●
	腎機能	クレアチニン	●			
		尿素窒素	●			
	肝機能	総蛋白	●			
		アルカリフォスターゼ	●			
		GOT・GPT・γ-GTP	●			●
		ZTT・TTT	●			
	血液一般	赤血球・白血球・血小板	●			●
		ヘマトクリット・血色素量	●			
	代謝系	血液型(ABO/Rh)	●			
		空腹時血糖	●			●
		ヘモグロビンA1C	●			
	梅毒	ガラス板法・TPHA法	●			
総合判定	医師診察(聴打診等)	●	●	●	●	●
	健診結果報告書	●	●	●	●	●

平成18年度健康診断及び人間ドック・脳ドック・各種ガン検診協力施設 鹿屋市医師会

No.	協力医療機関名	協力医師名	所在地	電話番号	健（検）診名				
					人間 ドック A	脳 ドック B	子宮 ガン C	乳 ガン D	健康 診断 E
1	池田病院	池田 徹	下祓川町1830	43-3434	●	●			●
2	かのや東病院	石 踊 伸 矢	笠之原町2923-1	42-3111	●	●			●
3	井ノ上病院	飯 隈 忠 仁	王子町3980-1	42-5275	●		●	●	●
4	小倉記念病院	小 倉 雅	寿8-21-2	44-7171	●		●	●	●
5	おばま病院	小 濱 康 彦	寿2-2-1	42-5235	●				●
6	検見崎病院	検見崎 郁	西原1-2-1	43-2991	●			●	●
7	幸田内科	幸 田 高 峰	寿4-1-30	43-5000	●				●
8	児玉・上前共立病院	児 玉 一 幸	寿5-2-39	43-2510	●				●
9	小林クリニック	小 林 泰 之	上谷町5-30	41-0700	●			●	●
10	鯨島整形外科病院	鯨 島 貞 仁	寿1-1-1	43-2535					●
11	白浜外科	白 濱 朝 海	西原1-23-3	43-4195	●				●
12	末次内科循環器科	末 次 哲 朗	新生町8-6	43-2331	●				●
13	せぐち整形外科	瀬 口 昌 敏	北田町8-20	40-9200					●
14	そえじまクリニック	副 島 淳 一	旭原町3645-1	41-6800	●				●
15	園田クリニック	園 田 勝 男	旭原町3627-4	43-8181	●				●
16	立元内科・小児科	立 元 洋 一	寿4-11-22	43-6248					●
17	たんばぼクリニック	有 村 俊 寛	川西町3990-7	42-6778				●	
18	徳田脳神経外科病院	徳 田 元	打馬1-11248-1	44-1119		●			
19	長崎内科	長 崎 潮	笠之原町1318	43-2195	●				●
20	中塩医院	中 塩 一 昭	西原1-13-15	43-2489	●				●
21	浜崎クリニック	浜 崎 正 和	向江町25-26	43-3305	●				●
22	平瀬外科	平 瀬 純之助	北田町7-1	43-3431	●				●
23	前田内科	前 田 稔 廣	本町4-2	42-2175	●				●
24	みやそのクリニック	宮 園 芳 孝	田崎町2184-9	40-4600					●
25	森田胃腸科内科	森 田 俊 一	郷之原町12400-4	40-2822	●				●
26	吉重内科消化器科	吉 重 康 幸	西大手町2-5	41-3100	●				●
27	よしどめ整形外科	吉 留 鶴 久	川西町3613-1	31-1700					●
28	吉永内科医院	吉 永 一 敏	西大手町14-2	43-2211					●
29	渡辺内科	渡 辺 惇 泰	川西町4511-3	43-2282	●				●
30	輝北みどり診療所	秋 吉 冬 彦	輝北町市成2119-2	099-485-1911	●				
31	王産婦人科	王 谷 英 仁	寿4-6-44	44-5610			●		
32	桑波田産婦人科	桑波田 景一郎	朝日町7-17	41-0303			●		
33	寿レディースクリニック	洲之上 祥 徳	寿7-1-35	43-3244			●		

商工会議所共済制度のご案内

※上記協力施設以外の病院での健（検）診につきましては、補助対象外となりますので、ご注意ください。

●県共済の自動車事故見舞金共済（まごころ共済）●

“自動車事故” 自動車保険以外にも大きな**加害者の負担**
自動車事故見舞金共済(まごころ共済)は
共済金を**契約者**へお支払いします



人身事故を起こした場合、強制保険、任意保険で相手に賠償金が支払われますが、加害者として保険でカバーできない「誠意を示す」ための出費が多々あります。たとえば死亡の場合は香典供花料、葬儀費用等の諸費用が、また入院の場合はお見舞費用として、菓子果物、生花代、見舞いの交通費、休業による逸失利益等費用が必要となります。

この「まごころ共済」制度は契約者（加害者）のいろいろな出費・負担（経済的・精神的）を補うため契約者へ共済金をお支払いします。

死 亡 300万円	相手側または 契約者 側が事故の日から180日以内に死亡したとき 契約者 へお支払いします。（1事故300万円が限度）
後遺障害 12～300万円	相手側または 契約者 側が事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき 契約者 へお支払いします。（1事故300万円が限度）
入院（1名1日につき） 3,000円 通院（1名1日につき） 1,500円	相手側または 契約者 側が負傷のとき 契約者 へお支払いします。 ①複数名負傷の場合は日額12,000円が限度となります。 ②実入院日数365日か300万円が限度となります。 ③支払額が1万円に満たない場合は1万円をお支払いします。
対物事故 30,000円	相手の損害が20,000円以上で、自分にも過失がある場合に30,000円を 契約者 へお支払いします。但し、年1回を限度とします。

（※共済金は、1共済期間内300万円が限度となります。但し、対物見舞金は別途支払われます。）

※契約者（加害者）側救済を主な目的とした制度ですが、契約者が被害者となった場合や、自損事故（人身事故のみ）の場合も支払い対象となります。

※事業所の場合は、すべて損金処理ができます。

※迅速に契約者（あなた）に支払われ、使い途は自由です。

※どなたでも加入でき、運転者の年齢等に関係なく車種ごとに掛金は同じです。

車種別共済掛金

車 種	(ナンバープレート)	月掛共済掛金(円)	年掛共済掛金(円)
1	自家用乗用自動車 (33～36・51～59・300～399・500～599)	1,000	10,900
2	自家用軽乗用自動車 (50・53・57・580・583)	500	5,500
3	自家用普通貨物自動車〔2t超〕 (11・22・88・100～199・800～899)	2,500	27,300
4	自家用普通貨物自動車〔2t以下〕 (11・88・100～199・800～899)	1,600	17,500
5	自家用小型貨物自動車 (44～46・88・400～499・800～899)	1,000	10,900
6	自家用軽貨物自動車 (40～43・88・480・483)	500	5,500

●詳しいお問い合わせは…当所総務課（☎42-3135）まで

会員さん訪問 No. 35

酒屋が語る、時代と人と文化 喜一郎酒店文化展示室 オープン

お酒を、そして鹿屋の街をこよなく愛した酒屋店主・初代喜一郎が、生涯をかけて集めたものから代々今まで収集したコレクションを展示。喜一郎酒店文化展示室は、九州で初めて個人の酒屋がつくったお酒関連品の博物館です。時代の流れとともに移り変わる酒屋文化をぜひご堪能ください。

入室・見学料は
無料です。



(有)米永こめ酒店



- 住所
鹿屋市西大手町1-19
- TEL 0994-42-2593
- FAX 0994-43-7120
- 定休日 日曜日
- 営業時間
9:00~22:00
- 駐車場 有り



秋祭りスケジュール(予定)

第10回笠之原十五夜大綱引大祭

○笠之原商工同友会、笠之原町内会主催
【場所：笠之原公園】
10月7日(土) 18:00~

第13回大隅竜神大祭

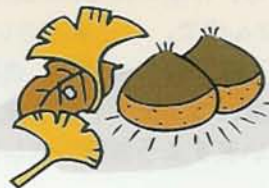
○寿商店街(協)主催
【場所：県民健康プラザ・健康増進センター多目的広場】
ご巡行：10月22日(日) 13:00~
本 祭：10月22日(日) 14:00~

第12回リサイクル&オークション大会

○鹿屋西部商工同友会主催
【場所：西原運動公園多目的屋内競技場】
11月19日(日) 10:00~

第28回鹿屋市秋まつり(歩行者天国)

○鹿屋市・鹿屋商工会議所【歩行者天国連絡協議会】共催
【場所：鹿屋市中央地区商店街】
11月26日(日) 10:30~16:00



お悩みご相談ください 法律なんでも相談の開催

金銭貸借・交通事故・相続など法律に関するご相談をお受けいたしますので、お気軽にお申し込みください。尚、相談には予約が必要です。事前にお電話もしくはファックスでご連絡ください。

●日 時：平成18年10月20日(金)
13:30~16:30
(1人30分程度)

●場 所：当所1階相談室

●担当弁護士：井上 順夫 弁護士
【鹿児島総合法律事務所】

●相 談 料：当所会員事業所の方…1,000円
当所非会員事業所の方
及び一般の方……………3,000円

●定 員：5名

●お申込み・お問合せ：中小企業振興部振興課
TEL 0994-42-3135
FAX 0994-40-3015 まで

◇尚、次回の法律なんでも相談は、来年の2月上旬を予定しております。

＜かのやばら園にあう＞お弁当コンテスト

- 開催趣旨 日本一の規模を誇る『かのやばら園』を訪れるお客様に、『かのやばら園』のばらを観賞していただきながら、日本有数の食の宝庫である大隅・鹿屋の産品を活かしたお弁当を食していただき、『かのやばら園』及び鹿屋の産品を堪能していただくことを目的とする。
- 募集内容 鹿屋の産品を使用したお弁当のレシピ及び写真（販売価格税込み700円程度のお弁当）
- 応募方法 完成品の写真に、お弁当の名称、材料、レシピを添付し、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・FAX番号を明記の上、封書でご応募下さい。

【応募先】〒893-0015 鹿屋市新川町600番地

鹿屋商工会議所女性会事務局 TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

- 応募資格 鹿屋市内に在住・勤務する個人、もしくは、鹿屋市内の団体及び事業所。
（但し、最終審査に参加できること）
- 応募点数 何点でも応募可。応募点数に制限はありません。
- 募集期間 平成18年8月21日（月）～平成18年9月25日（月）
- 賞 最優秀賞1点：賞状、副賞 優秀賞2点：賞状、副賞
※上記受賞作品については、1年間、『かのやばら園』の売店にてお弁当を販売する権利を得ることができる。



第3回 ばらグッズコンテスト

- 開催趣旨 日本一のばら園を誇る『ばらのまち かのや』にふさわしい、ばらに関するグッズのアイデアを募集し、お土産品の発掘を推進すると共に、『ばらのまち かのや』を全国へアピールすることを目的とする。
- 募集内容 ・ばらに関するグッズ（アクセサリ、陶器、菓子、小物など）
・作品は未発表の物に限る
- 応募方法 申込書に氏名、住所、電話番号、FAX番号、商品名、商品説明、販売希望価格をご記入の上、グッズ（現物）を添えて商工会議所にご提出下さい。尚、菓子類を出展される方は、募集期間内に申込書及び出展作品の写真を提出して下さい。（但し、菓子類の出展作品につきましては、コンテスト当日、10月28日（土）の午前9時までに、出展作品を会場へ直接お持ちいただける方のみとさせていただきます。）

【応募先】〒893-0015 鹿屋市新川町600番地

鹿屋商工会議所女性会事務局 TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

- 応募資格 特になし。鹿屋市以外の方でも結構です。
- 応募点数 何点でも応募可。応募点数に制限はありません。
- 募集期間 平成18年9月11日（月）～平成18年10月10日（火）
- 審査ポイント ・鹿屋のお土産品としてふさわしいか ・作品と値段のバランス
・お土産品として商品開発が可能なもの ・独創性 等
- 賞 最優秀賞：賞金 3万円 認定証 女性会賞：賞金 2万円 賞状
※上記、受賞作品の知的財産権は、受賞後、主催者側に帰属します。
- 注意事項 ・受賞作品は、受賞後、主催者側で作品をお預かりし、作品に係る知的財産権は主催者側に帰属します。（受賞作品は、ご返却致しませんので、ご了承下さい）
・受賞作品以外の作品は、コンテスト終了後（10月29日、15時～17時）、会場にてご返却致します。当日、お越しいただけない方の作品は、コンテスト終了後、1週間以内に鹿屋商工会議所1階事務局までお越しくださいようお願い致します。尚、遠方の方は事前にご相談下さい。



10th anniversary みんなで活かそうYEG

鹿屋商工会議所青年部

—— 設立10周年記念事業 ——

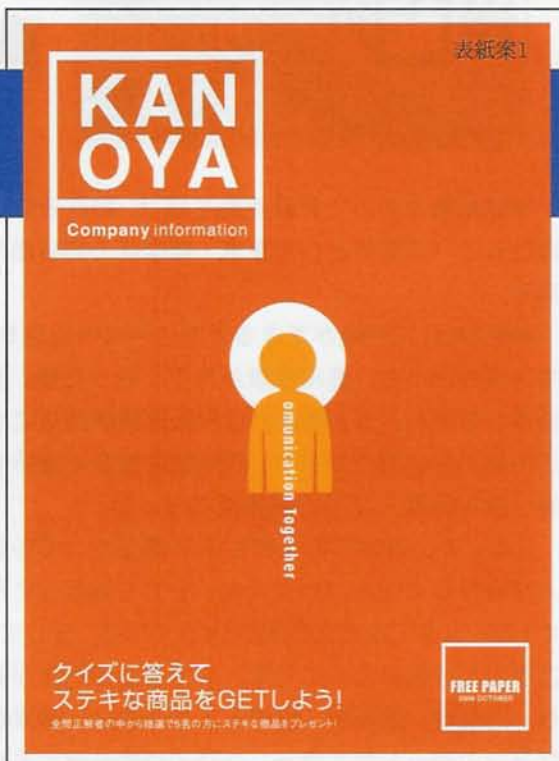
おすすめ・かのや
企業PR誌発刊
掲載企業募集のご案内。

商売繁盛の
お手伝いに！

表紙案2



表紙案1



企業PR誌概要

- (1) A4判 3,000部発行 (状況により増加有り)
- (2) 1ページが3枠 (1枠180mm×85mm)
1枠15,000円/2枠35,000円/3枠50,000円
- (3) 鹿屋商工会議所・地元公共機関・地元商工会
美容室・コンビニ・スーパー・書店・病院・ホテル
道の駅・8大都市商工会議所・県内商工会議所
関東/関西県人会等に配布予定で無料の冊子です。
- (5) 掲載内容は原則自由。
クーポン券を付ける事も可能です。

掲載のお申し込みは9月30日までです。
お早めに、お申し込み下さい

表紙タイトル及びデザインにつきましては、現在まだ案件の段階です。今後、皆さまからのご意見等頂きながら、さらに検討し、より良い企業PR誌になるよう努力して参る次第です。

皆さま方のご意見等お聞かせ頂ければ幸いに存じます。なお、ご希望に添えない場合もございますのでご了承の程宜しくお願い致します。

10周年記念講演会のご案内

平成18年10月21日(土) 午後5:00～ 於:ホテル さつき苑

講師: 森山 ひろし 衆議院議員

青年部会員募集中

青年部は、商工会議所活動の一翼を担い、時代を担う企業経営者としての会員相互の親睦と研鑽のための事業(地域行事への参加や勉強会など)の活動を通して、自己研鑽に努める仲間の集まりです。

企業PR誌・10周年記念事業のお問い合わせは...

鹿屋商工会議所青年部事務局
☎0994-42-3135/FAX0994-40-3015

青年部だより

逆転の ユニーク 経営

東京・神楽坂のその後 —集客後に課題

地域組織ぐるみでPR活動を続け、顧客吸収に成功している事例として東京・神楽坂の商店街がある。

神楽坂は、江戸城ができるまで江戸の中心地で、牛込城があった。徳川家康が天下を取った後、城は取り壊されたが、現在のJR飯田橋駅周辺には江戸城の牛込御門があり、同地域は城まで徒歩で通う旗本御家人が住む屋敷街であった。

また、その旗本御家人の生活必需品をつくる職人が隣接して住んでいたため、今でも筆筒（たんす）町、大工町などの地名が残っている。そして、こうした住民の信仰の対象としての毘沙門天があり、門前町、商店街、色町としても栄え、神楽坂は3つの違った顔を持った独特の風情を保ってきた。

そうした風情を好み、明治の文豪、尾崎紅葉や森鷗外、北原白秋などが住んでいたことから、「芸術のまち」としての要素も持っている。現在の商店街はこうしたさまざまな面をPRするとともに、いろいろなイベントを企画実行することで雑誌やテレビで取り上げられ、遠くからも多くの観光客を集めるスポットとして成功を収めた。

（観光客の増加で変わってしまった店）

しかし、この地区に住む筆者にとって、最近の神楽坂は少し変に感じるようになってきた。

観光客が多く来るようになったのは良いが、もとも観光施設や宿泊施設のない地域なので、多くの観光客がただそろそろと所在なさそうに散歩し、住宅地も見慣れない人たちが地図を片手に歩き回っている。そのため、そこに住んだり仕事をしたりしている人にとっては、普段の生活に支障が生じることもある。

例えば、これまで食事をしてきた店が観光客に占領されたり、地元の人が安心して利用できる店が少なくなったりしてきている。先日の夜、目抜き通りにある飲食店に入った。「かま飯セット1500円」の表示につられて注文すると、店員は「出来るのに20分くらいかかるから、ほかのものを注文してはどうか」と言う。見ると、サラダなど

ちょっとしたメニューがいずれも800円以上する。筆者と友人は予定していたものを注文したが、それでも、なんだかんだと料金を上乗せされた。

ほかの客を見ると、店員に「メニューにはないんですけど、特別限定の料理やお酒があるんです」などいろいろなものをすすめられ、相当な料金を請求されていた。

（集客後の対応に工夫を）

観光地化するということは、こうしたことが不可避なのかもしれない。しかし、長い目で見ればそれは自殺行為ではないかとさえ感じる。

広報宣伝が発達した現代、マスコミをうまく使って地域を売り、観光客を集めることはそれほど難しいことではない。しかし、この神楽坂の事例において、その後のことをしっかり考えないとかえって地域にとってはマイナスになるということを考えさせられた。

居住者として少し援護すれば、もちろん、以前のままの価格やサービスで、より良いものを提供してくれている店もある。年配者が友人と長居をしても文句を言われず、おいしいものを食べられる店は、今でも長蛇の列である。

経済ジャーナリスト 岸 永三

岸 永三／きし・ながみ

1945年ソウル生まれ。NHKで17年間、経済記者として取材活動の後、米国系証券会社の部長職を経て、経済ジャーナリストとして独立。人事制度改革、業務改革などについて、講演、コンサルティング活動を行う。外資問題と中堅・中小企業問題にも詳しい。著書は「オンリーワン企業の時代」「小さな世界一企業」「外資系企業ハンドブック」「給与革命」など多数。

